

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5176841号
(P5176841)

(45) 発行日 平成25年4月3日(2013.4.3)

(24) 登録日 平成25年1月18日(2013.1.18)

(51) Int.Cl.

HO4N 5/232 (2006.01)
HO4N 101/00 (2006.01)

F 1

HO4N 5/232
HO4N 101:00

Z

請求項の数 6 (全 35 頁)

(21) 出願番号 特願2008-255537 (P2008-255537)
 (22) 出願日 平成20年9月30日 (2008.9.30)
 (65) 公開番号 特開2010-87902 (P2010-87902A)
 (43) 公開日 平成22年4月15日 (2010.4.15)
 審査請求日 平成23年9月29日 (2011.9.29)

(73) 特許権者 000001443
 カシオ計算機株式会社
 東京都渋谷区本町1丁目6番2号
 (74) 代理人 100095407
 弁理士 木村 满
 (72) 発明者 菊地 正哲
 東京都羽村市栄町3丁目2番1号 カシオ
 計算機株式会社 羽村技術センター内

審査官 宮下 誠

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】撮像装置及びプログラム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

被写体を撮像して得られた撮像画像とキャラクタ画像とを合成して合成画像を生成する撮像装置であって、

被写体を撮像して撮像画像を生成する撮像手段と、

前記キャラクタ画像を生成するための生成情報を記憶する生成情報記憶手段と、

前記生成情報記憶手段に記憶されている生成情報に基づいてキャラクタ画像を生成する生成手段と、

前記生成手段により生成されるキャラクタ画像を修正するための修正情報を取得する修正情報取得手段と、

前記修正情報取得手段により取得された修正情報に基づいて、前記キャラクタ画像に対応する生成情報を修正して、当該修正した生成情報を前記生成手段へ供給する修正手段と、

前記撮像手段により撮像された撮像画像と、前記生成手段により生成されたキャラクタ画像とを合成して合成画像を生成する合成手段と、

前記合成手段が合成したキャラクタ画像の種別、若しくは、そのキャラクタ画像の動きを示す使用履歴を記憶する履歴記憶手段と、

を備え、

前記修正手段は、前記履歴記憶手段に記憶された使用履歴の内容とは異なるキャラクタ画像の種別、若しくは、キャラクタ画像の動きとなるように生成情報を修正する、

10

20

ことを特徴とする撮像装置。

【請求項 2】

被写体を撮像して得られた撮像画像とキャラクタ画像とを合成して合成画像を生成する撮像装置であって、

被写体を撮像して撮像画像を生成する撮像手段と、

前記キャラクタ画像を生成するための生成情報を記憶する生成情報記憶手段と、

前記生成情報記憶手段に記憶されている生成情報に基づいてキャラクタ画像を生成する生成手段と、

前記生成手段により生成されるキャラクタ画像を修正するための修正情報を取得する修正情報取得手段と、

前記修正情報取得手段により取得された修正情報に基づいて、前記キャラクタ画像に対応する生成情報を修正して、当該修正した生成情報を前記生成手段へ供給する修正手段と、

前記撮像手段により撮像された撮像画像と、前記生成手段により生成されたキャラクタ画像とを合成して合成画像を生成する合成手段と、

画像を記憶可能な画像記憶手段と、

前記合成手段が生成した合成画像を前記画像記憶手段に記録するよう指示する記録指示手段と、

画像を表示可能な表示手段と、

を備え、

前記記録指示手段による記録指示があるまで前記表示手段に表示される表示画像と、前記記録指示手段による記録指示があつて前記画像記憶手段に記録される記録画像とで、前記キャラクタ画像の合成態様を異ならせる、

ことを特徴とする撮像装置。

【請求項 3】

前記記録画像は、前記修正手段により修正された生成情報に基づいて前記生成手段により生成されたキャラクタ画像と、前記撮像手段により撮像された撮像画像とが合成された合成画像であり、

前記表示画像は、前記修正手段により修正される前の生成情報に基づいて前記生成手段により生成されたキャラクタ画像と、前記撮像手段により撮像された撮像画像とが合成された合成画像であるか、若しくは、前記キャラクタ画像が一切合成されていない前記撮像手段により撮像された撮像画像である、

ことを特徴とする請求項 2 に記載の撮像装置。

【請求項 4】

前記修正情報取得手段は、前記撮像手段が被写体を撮像する際のシャッター速度、フラッシュの有無、撮像装置の周囲の塵の量の少なくとも 1 つを修正情報として取得する、

ことを特徴とする請求項 1 乃至 3 のいずれか 1 項に記載の撮像装置。

【請求項 5】

コンピュータを、被写体を撮像して得られた撮像画像とキャラクタ画像とを合成して合成画像を生成する撮像装置として機能させるためのプログラムであつて、

当該撮像装置は、

被写体を撮像して撮像画像を生成する撮像手段と、

前記キャラクタ画像を生成するための生成情報を記憶する生成情報記憶手段と、

前記キャラクタ画像の使用履歴を記憶する履歴記憶手段と、

を備え、

当該プログラムは、当該コンピュータを、

前記生成情報記憶手段に記憶されている生成情報に基づいてキャラクタ画像を生成する生成手段、

前記生成手段により生成されるキャラクタ画像を修正するための修正情報を取得する修正情報取得手段、

10

20

30

40

50

前記修正情報取得手段により取得された修正情報に基づいて、前記キャラクタ画像に対応する生成情報を修正して、当該修正した生成情報を前記生成手段へ供給する修正手段、

前記撮像手段により撮像された撮像画像と、前記生成手段により生成されたキャラクタ画像とを合成して合成画像を生成する合成手段、

前記合成手段が合成したキャラクタ画像の種別、若しくは、そのキャラクタ画像の動きを使用履歴として前記履歴記憶手段に記憶させる履歴更新手段、

として機能させ、

前記修正手段は、前記履歴記憶手段に記憶された使用履歴の内容とは異なるキャラクタ画像の種別、若しくは、キャラクタ画像の動きとなるように生成情報を修正する、

ことを特徴とするプログラム。

10

【請求項 6】

コンピュータを、被写体を撮像して得られた撮像画像とキャラクタ画像とを合成して合成画像を生成する撮像装置として機能させるためのプログラムであって、

当該撮像装置は、

被写体を撮像して撮像画像を生成する撮像手段と、

前記キャラクタ画像を生成するための生成情報を記憶する生成情報記憶手段と、
画像を記憶可能な画像記憶手段と、

前記合成画像を前記画像記憶手段に記録するよう指示する記録指示手段と、
画像を表示可能な表示手段と、

を備え、

20

当該プログラムは、当該コンピュータを、

前記生成情報記憶手段に記憶されている生成情報に基づいてキャラクタ画像を生成する生成手段、

前記生成手段により生成されるキャラクタ画像を修正するための修正情報を取得する修正情報取得手段、

前記修正情報取得手段により取得された修正情報に基づいて、前記キャラクタ画像に対応する生成情報を修正して、当該修正した生成情報を前記生成手段へ供給する修正手段、

前記撮像手段により撮像された撮像画像と、前記生成手段により生成されたキャラクタ画像とを合成して合成画像を生成する合成手段、

として機能させ、

30

前記記録指示手段による記録指示があるまで前記表示手段に表示される表示画像と、前記記録指示手段による記録指示があつて前記画像記憶手段に記録される記録画像とで、前記キャラクタ画像の合成態様を異ならせる、

ことを特徴とするプログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、撮像した画像に適切な画像を合成するのに好適な撮像装置及びこれらをコンピュータにより実現するためのプログラムに関する。

【背景技術】

【0002】

現在、撮像した画像に対して、キャラクタ画像やフレーム画像などの画像を合成する技術が知られている。ここで、撮像した画像に合成する画像は、ユーザに飽きられないように、バリエーションに富んだものであることが望ましい。かかる要望に応える技術は、例えば、特許文献1に開示されている。

【0003】

特許文献1に開示された画像表示装置は、撮像画像に対応付けて記録されている撮像場所情報に基づいて、現在の撮像場所の天候や時刻などの情報をネットワーク経由で取得し、取得した情報に基づいて生成した画像を撮像した画像に合成して表示する。特許文献1に開示された画像表示装置がネットワーク経由で取得する情報は、取得する度に異なる情

40

50

報であることが期待できる。従って、特許文献1に開示された画像表示装置によれば、撮像した画像に様々な画像を合成してユーザに表示することができる。

【0004】

【特許文献1】特開2007-258965号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

しかしながら、特許文献1に開示された技術は、ネットワーク機能を必要とする技術であり、ネットワーク機能に乏しい撮像装置などに適用することは困難であった。また、ネットワーク機能を利用すると、通信コストが発生したり、通信遅延により処理速度が低下したりするという理由から、画像を合成する機能の利用が躊躇される場合があった。従つて、ネットワーク機能を使用せずに、バリエーションに富んだ画像を合成したいという要望が強かった。

【0006】

本発明は、上記問題に鑑みてなされたものであり、撮像した画像に適切な画像を合成するのに好適な撮像装置及びこれらをコンピュータにより実現するためのプログラムを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0007】

上記目的を達成するために、本発明の第1の観点に係る撮像装置は、

被写体を撮像して得られた撮像画像とキャラクタ画像とを合成して合成画像を生成する撮像装置であって、

被写体を撮像して撮像画像を生成する撮像手段と、

前記キャラクタ画像を生成するための生成情報を記憶する生成情報記憶手段と、

前記生成情報記憶手段に記憶されている生成情報に基づいてキャラクタ画像を生成する生成手段と、

前記生成手段により生成されるキャラクタ画像を修正するための修正情報を取得する修正情報取得手段と、

前記修正情報取得手段により取得された修正情報に基づいて、前記キャラクタ画像に対応する生成情報を修正して、当該修正した生成情報を前記生成手段へ供給する修正手段と、

前記撮像手段により撮像された撮像画像と、前記生成手段により生成されたキャラクタ画像とを合成して合成画像を生成する合成手段と、

前記合成手段が合成したキャラクタ画像の種別、若しくは、そのキャラクタ画像の動きを示す使用履歴を記憶する履歴記憶手段と、

を備え、

前記修正手段は、前記履歴記憶手段に記憶された使用履歴の内容とは異なるキャラクタ画像の種別、若しくは、キャラクタ画像の動きとなるように生成情報を修正する、

ことを特徴とする。

【0008】

上記目的を達成するために、本発明の第2の観点に係る撮像装置は、

被写体を撮像して得られた撮像画像とキャラクタ画像とを合成して合成画像を生成する撮像装置であって、

被写体を撮像して撮像画像を生成する撮像手段と、

前記キャラクタ画像を生成するための生成情報を記憶する生成情報記憶手段と、

前記生成情報記憶手段に記憶されている生成情報に基づいてキャラクタ画像を生成する生成手段と、

前記生成手段により生成されるキャラクタ画像を修正するための修正情報を取得する修正情報取得手段と、

前記修正情報取得手段により取得された修正情報に基づいて、前記キャラクタ画像に対

10

20

30

40

50

応する生成情報を修正して、当該修正した生成情報を前記生成手段へ供給する修正手段と、

前記撮像手段により撮像された撮像画像と、前記生成手段により生成されたキャラクタ画像とを合成して合成画像を生成する合成手段と、

画像を記憶可能な画像記憶手段と、

前記合成手段が生成した合成画像を前記画像記憶手段に記録するよう指示する記録指示手段と、

画像を表示可能な表示手段と、

を備え、

前記記録指示手段による記録指示があるまで前記表示手段に表示される表示画像と、前記記録指示手段による記録指示があつて前記画像記憶手段に記録される記録画像とで、前記キャラクタ画像の合成態様を異ならせる、

ことを特徴とする。

前記記録画像は、前記修正手段により修正された生成情報に基づいて前記生成手段により生成されたキャラクタ画像と、前記撮像手段により撮像された撮像画像とが合成された合成画像であり、

前記表示画像は、前記修正手段により修正される前の生成情報に基づいて前記生成手段により生成されたキャラクタ画像と、前記撮像手段により撮像された撮像画像とが合成された合成画像であるか、若しくは、前記キャラクタ画像が一切合成されていない前記撮像手段により撮像された撮像画像であることとしてもよい。

【0010】

前記修正情報取得手段は、前記撮像手段が被写体を撮像する際のシャッター速度、フラッシュの有無、撮像装置の周囲の塵の量の少なくとも1つを修正情報として取得してもよい。

【0015】

上記目的を達成するために、本発明の第1の観点に係るプログラムは、

コンピュータを、被写体を撮像して得られた撮像画像とキャラクタ画像とを合成して合成画像を生成する撮像装置として機能させるためのプログラムであつて、

当該撮像装置は、

被写体を撮像して撮像画像を生成する撮像手段と、

前記キャラクタ画像を生成するための生成情報を記憶する生成情報記憶手段と、

前記キャラクタ画像の使用履歴を記憶する履歴記憶手段と、

を備え、

当該プログラムは、当該コンピュータを、

前記生成情報記憶手段に記憶されている生成情報に基づいてキャラクタ画像を生成する生成手段、

前記生成手段により生成されるキャラクタ画像を修正するための修正情報を取得する修正情報取得手段、

前記修正情報取得手段により取得された修正情報に基づいて、前記キャラクタ画像に対応する生成情報を修正して、当該修正した生成情報を前記生成手段へ供給する修正手段、

前記撮像手段により撮像された撮像画像と、前記生成手段により生成されたキャラクタ画像とを合成して合成画像を生成する合成手段、

前記合成手段が合成したキャラクタ画像の種別、若しくは、そのキャラクタ画像の動きを使用履歴として前記履歴記憶手段に記憶させる履歴更新手段、

として機能させ、

前記修正手段は、前記履歴記憶手段に記憶された使用履歴の内容とは異なるキャラクタ画像の種別、若しくは、キャラクタ画像の動きとなるように生成情報を修正する、

ことを特徴とする。

【0016】

上記目的を達成するために、本発明の第2の観点に係るプログラムは、

10

20

30

40

50

コンピュータを、被写体を撮像して得られた撮像画像とキャラクタ画像とを合成して合成画像を生成する撮像装置として機能させるためのプログラムであって、

当該撮像装置は、

被写体を撮像して撮像画像を生成する撮像手段と、

前記キャラクタ画像を生成するための生成情報を記憶する生成情報記憶手段と、

画像を記憶可能な画像記憶手段と、

前記合成画像を前記画像記憶手段に記録するよう指示する記録指示手段と、

画像を表示可能な表示手段と、

を備え、

当該プログラムは、当該コンピュータを、

10

前記生成情報記憶手段に記憶されている生成情報に基づいてキャラクタ画像を生成する生成手段、

前記生成手段により生成されるキャラクタ画像を修正するための修正情報を取得する修正情報取得手段、

前記修正情報取得手段により取得された修正情報に基づいて、前記キャラクタ画像に対応する生成情報を修正して、当該修正した生成情報を前記生成手段へ供給する修正手段、

前記撮像手段により撮像された撮像画像と、前記生成手段により生成されたキャラクタ画像とを合成して合成画像を生成する合成手段、

として機能させ、

前記記録指示手段による記録指示があるまで前記表示手段に表示される表示画像と、前記記録指示手段による記録指示があつて前記画像記憶手段に記録される記録画像とで、前記キャラクタ画像の合成態様を異ならせる、

ことを特徴とする。

20

【発明の効果】

【0017】

本発明によれば、撮像した画像に適切な画像を合成するのに好適な撮像装置及びこれらをコンピュータにより実現するためのプログラムを提供することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0018】

(第1の実施形態)

30

以下、図面に基づき、本発明の第1の実施形態に係る撮像装置100について説明する。

【0019】

まず、図1を用いて、第1の実施形態に係る撮像装置100の構成を説明する。撮像装置100は、被写体を含む空間を撮像して画像を生成し、生成した画像にCG(C o m p u t e r G r a p h i c s)画像を合成する装置である。なお、撮像装置100は、デジタルカメラなどにより構成することができる。

【0020】

撮像装置100は、制御部10と、光学系11と、光学系制御部12と、光学系駆動部13と、撮像素子14と、A/D(A n a l o g / D i g i t a l)変換器15と、画像処理部16と、画像処理メモリ17と、フラッシュ制御部18と、フラッシュ発光部19と、CG生成部20と、画像合成部21と、画像合成メモリ22と、記憶部23と、計時部24と、電源制御部25と、操作部26と、表示部27と、温度センサ31と、湿度センサ32と、照度センサ33と、マイクロホンアレイ34と、角速度センサ35と、加速度センサ36と、GPS(G l o b a l P o s i t i o n i n g S y s t e m)37と、気圧センサ38と、塵センサ39と、を備える。

40

【0021】

制御部10は、撮像装置100全体の動作を制御する。制御部10は、例えば、CPU、ROM及びRAMなどから構成される。この場合、CPUがRAMをワークエリアとしてROMに記憶されているプログラムを実行することにより制御部10として機能する。

50

【0022】

光学系11は、ズームレンズ、フォーカスレンズ、絞り、シャッターなどから構成される。

【0023】

光学系制御部12は、制御部10や画像処理部16による制御に従って、光学系駆動部13を制御する。具体的には、光学系制御部12は、光学系駆動部13を制御することにより、光学系11が備えるズームレンズの位置を調節してズームを合わせるとともに、光学系11が備えるフォーカスレンズの位置を調節して焦点を合わせる。また、光学系制御部12は、光学系駆動部13を制御することにより、光学系11が備える絞りやシャッターを駆動する。

10

【0024】

撮像素子14は、光学系11から入射された光を電気信号に変換する素子である。撮像素子14は、CCD (Charge Coupled Device)などから構成され、変換した電気信号をアナログ信号として出力する。

【0025】

A/D変換器15は、撮像素子14から供給されたアナログ信号をデジタル信号に変換して出力する。

【0026】

画像処理部16は、A/D変換器15から供給されたデジタル信号を処理して、撮像された画像を示す画像データを生成する。具体的には、画像処理部16は、供給された画像のノイズ除去、配列変換、色変換、認識処理、圧縮処理を実行する。画像処理部16は、シャッターボタンが押されたときは、比較的高画質の画像を示す大容量の画像データを生成する。一方、画像処理部16は、スルー画像表示（プレビュー画像表示）をすることは、比較的低画質の画像を示す小容量の画像データを生成する。なお、画像処理部16は、画像データを生成する際に、画像処理メモリ17をバッファとして用いる。画像処理部16は、例えば、CPU、ROM及びRAMなどから構成される。

20

【0027】

画像処理メモリ17は、画像処理部16がデジタル信号から画像データを生成するまでに生成される中間データなどを記憶する。画像処理メモリ17は、例えば、DRAM (Dynamic Random Access Memory)などから構成される。

30

【0028】

フラッシュ制御部18は、制御部10による制御に従って、フラッシュ発光部19を制御する。フラッシュ発光部19は、閃光電球などから構成される。

【0029】

CG生成部20は、記憶部23に記憶されているキャラクタ情報などに基づいて、三次元の仮想空間上のキャラクタのCGを生成する。CG生成部20は、例えば、CPU、ROM及びRAMなどから構成される。

【0030】

画像合成部21は、画像処理部16から供給された画像データにより示される画像とCG生成部20から供給されたCGとを合成する。なおCG生成部20から供給されるCGは三次元の仮想空間上のキャラクタのCGである。従って、画像合成部21は、当該CGを、三次元の仮想空間上の所定の点を基準として、三次元の仮想空間上の所定の投影面に投影したときに得られる画像（以下「キャラクタ画像」という。）を抽出し、抽出したキャラクタ画像を画像処理部16から供給された画像データにより示される画像と合成する。なお、画像合成部21は、画像を合成する際に、画像合成メモリ22をバッファとして用いる。画像合成部21は、例えば、CPU、ROM及びRAMなどから構成される。

40

【0031】

画像合成メモリ22は、画像合成部21が画像を合成するまでに生成される中間データなどを記憶する。画像合成メモリ22は、例えば、DRAM (Dynamic Random Access Memory)などから構成される。

50

【0032】

記憶部23は、画像処理部16が生成した画像データ、画像合成部21が生成した画像データ、3次元の仮想空間上のキャラクタのCGを生成するためのキャラクタ情報などを記憶する。記憶部23は、フラッシュメモリなどから構成される。

【0033】

計時部24は、現在の時刻（年、月、日、時、分、秒など）を取得する。計時部24は、水晶振動子や発振回路などを備えるRTC（Real Time Clock）などから構成される。

【0034】

電源制御部25は、図示しない電源のオン／オフの制御や、充電の制御を実行する。10
電源制御部25は、例えば、計時部24から時刻を取得して、所定の時間継続して操作部26に操作入力がない場合に、電源をオフにする機能を有する。電源制御部25は、例えば、CPU、ROM及びRAMなどから構成される。

【0035】

操作部26は、ユーザから各種のキー操作を受け付ける。操作部26は、シャッターボタン、ズームボタン、カーソルキー、決定ボタン、メニューボタンなどを備える。操作部26は、ユーザから受け付けた各種のキー操作を示す信号を制御部10に供給する。一方、制御部10は、操作部26からこれらの信号を受信すると、受信した信号に基づいた処理を実行する。

【0036】

表示部27は、記憶部23に記憶されている画像データにより表現される画像などを表示する。表示部27は、液晶ディスプレイなどから構成される。

【0037】

温度センサ31は、撮像装置100の周囲の気温を測定し、測定した気温を電気信号に変換して制御部10に供給する。

【0038】

湿度センサ32は、撮像装置100の周囲の湿度を測定し、測定した湿度を電気信号に変換して制御部10に供給する。

【0039】

照度センサ33は、撮像装置100の周囲の照度を測定し、測定した照度を電気信号に変換して制御部10に供給する。30

【0040】

マイクロホンアレイ34は、音声を入力する。また、マイクロホンアレイ34は、入力された音声を信号処理することにより、音源の方向を推定する。マイクロホンアレイ34は、入力した音声や、測定した音源の方向を示す情報を制御部10に供給する。マイクロホンアレイ34は、複数のマイクロホンなどから構成される。

【0041】

角速度センサ35は、撮像装置100の角速度、すなわち、撮像装置100がどのくらいの角速度で回転しているかを測定し、測定した角速度を電気信号に変換して制御部10に供給する。40

【0042】

加速度センサ36は、撮像装置100の加速度、すなわち、撮像装置100がどのくらいの加速度で加速しているかを測定し、測定した加速度を電気信号に変換して制御部10に供給する。

【0043】

GPS37は、複数の人工衛星から受信した電波を解析することにより、撮像装置100の位置を測定し、測定した位置を示す情報を制御部10に供給する。

【0044】

気圧センサ38は、撮像装置100の周囲の気圧を測定し、測定した気圧を電気信号に変換して制御部10に供給する。50

【0045】

塵センサ39は、撮像装置100の周囲の塵の量を測定し、測定した塵の量を電気信号に変換して制御部10に供給する。

【0046】

次に、図2に示すフローチャートを用いて、撮像装置100が実行する撮像処理を説明する。なお、本実施形態においては、温度センサにより測定された気温に基づいて、キャラクタ画像を合成する例を示す。撮像装置100は、電源が投入されると、図2のフローチャートにより示される撮像処理を実行する。また、撮像処理は、シャッターボタンが押されるまでは、スルー表示のために低画質の画像（比較的データ量が少ない画像）とキャラクタ画像とを合成してプレビュー表示し、シャッターボタンが押されたことに応答して、高画質の画像（比較的データ量が多い画像）とキャラクタ画像とを合成して保存する処理である。
10

【0047】

以下、理解を容易にするため、「スルー表示のために撮像された低画質の画像」を「スルーアイテム」、「スルーアイテムとCGとを合成して得られる画像」を「プレビュー画像」、「シャッターボタンが押されたことに応答して撮像された高画質の画像」を「本画像」、「本画像とキャラクタ画像とを合成して得られる画像」を「合成画像」とする。

【0048】

まず、制御部10は、スルーアイテムの表示を開始する（ステップS101）。具体的には、制御部10は、画像処理部16を制御してスルーアイテムを生成し、生成したスルーアイテムを表示部27に表示する処理を開始する。以降、制御部10は、画像処理部16から順次供給される画像データを順次表示部27に供給することによりスルーアイテム表示を実行する。なお、ステップS104において、キャラクタが選択された後は、制御部はスルーアイテム表示に代えてプレビュー画像表示を実行する。
20

【0049】

次に、制御部10は、撮像装置100周辺の気温を取得する（ステップS102）。具体的には、制御部10は、撮像装置100周辺の気温を示す電気信号を温度センサ31から取得する。

【0050】

そして、制御部10は、キャラクタの選択要求があるか否かを判別する（ステップS103）。例えば、制御部10は、キャラクタの選択要求を示す操作入力がユーザから操作部26になされたか否かを判別することにより、キャラクタの選択要求があるか否かを判別する。なお、キャラクタの選択要求は、ユーザからのものに限られない。例えば、制御部10は、記憶部23に記憶されているデータに基づいてキャラクタの選択要求があるか否かを判別したり、温度センサ31から供給された電気信号に基づいてキャラクタの選択があるか否かを判別したりしてもよい。
30

【0051】

制御部10は、キャラクタの選択要求があると判別すると（ステップS103：YES）、キャラクタ選択を実行する（ステップS104）。具体的には、制御部10は、キャラクタの選択を促す画面を表示部27に表示し、操作部26を介してユーザからのキャラクタの選択を受け付ける。本実施形態においては、キャラクタとしてペンギンが選択されたものとして説明する。
40

【0052】

次に、制御部10は、選択したキャラクタのCGを取得する（ステップS105）。具体的には、制御部10は、三次元の仮想空間上のペンギンのCGをCG生成部20に生成させる。例えば、制御部10は、ペンギンを示す情報をCG生成部20に供給する。そして、CG生成部20は、記憶部23に記憶されているキャラクタ情報のうち、三次元の仮想空間上のペンギンのCGを生成するためのキャラクタ情報を読み出す。CG生成部20は、読み出したキャラクタ情報に基づいて、三次元の仮想空間上のペンギンのCGを生成する。
50

【0053】

制御部10は、キャラクタの選択要求がないと判別する(ステップS103:NO)、若しくは、選択キャラクタのCGの取得(ステップS105)を完了すると、CGを更新する(ステップS106)。具体的には、CG生成部20は、ステップS102において取得した気温に基づいて、CGを三次元の仮想空間上で変化させる。例えば、CG生成部20は、気温が所定の閾値(例えば、0)以上且つ所定の閾値(例えば、25)以下である場合は、生成したペンギンのCGを、携帯電話で通話するペンギンのCGに変化させ、気温が所定の閾値(例えば、25)を超える場合は、生成したペンギンのCGを、汗をハンカチで拭いながらジュースを飲むペンギンのCGに変化させる。なお、携帯電話やハンカチやジュース(ジュースの容器)などの三次元の仮想空間上のアイテムを生成するためのアイテム情報は、あらかじめ記憶部23に記憶しておく。また、アイテム情報の他、CGを変化させるために必要な情報も、あらかじめ記憶部23に記憶しておく。気温が常温(例えば、0 ~ 25)の場合に生成されるCG(CG51A)を図3(A)に、気温が高温(例えば、25 を超える)の場合に生成されるCG(CG51B)を図3(B)に例示する。

【0054】

次に、制御部10は、スルー画像とキャラクタ画像とを合成してプレビュー画像を生成する(ステップS107)。具体的には、制御部10は、画像合成部21を制御して、画像処理部16により生成された画像データにより示されるスルー画像と、CG生成部20により生成されたCGを変換して得られたキャラクタ画像とを合成し、プレビュー画像を示す画像データを生成する。なお、CGは三次元の仮想空間上のものであるため、スルー画像と合成するのはキャラクタ画像である。

【0055】

そして、制御部10は、プレビュー画像を表示する(ステップS108)。具体的には、制御部10は、ステップS108で画像合成部21に生成させたプレビュー画像を表示部27に供給することにより、プレビュー画像を表示部27に表示する。なお、ステップS104においてキャラクタが選択されるまでは、制御部10は、プレビュー画像表示の代わりにスルー画像表示を実行する。ここで、図3(C)~(E)を参照して、表示部27に表示されるプレビュー画像について説明する。

【0056】

図3(C)に、スルー画像の一例を示す。図3(C)に示すように、スルー画像は、被写体画像61を含む画像であり、背景画像を含む画像である。ここで、ステップS102において取得した気温が常温である場合は、CG51Aを変換して得られたCG51Cがスルー画像に合成される。すなわち、プレビュー画像は、図3(D)に示すように、CG51Aを変換して得られたキャラクタ画像51Cをスルー画像に合成して得られる画像となる。一方、ステップS102において取得した気温が高温である場合は、CG51Bを変換して得られたCG51Dがスルー画像に合成される。すなわち、プレビュー画像は、図3(E)に示すように、CG51Bを変換して得られたキャラクタ画像51Dをスルー画像に合成して得られる画像となる。

【0057】

次に、制御部10は、シャッターボタンが押圧されているか否かを判別する(ステップS109)。具体的には、制御部10は、操作部26を監視することにより、ユーザによりシャッターボタンが押されているか否かを判別する。制御部10は、シャッターボタンが押圧されていないと判別した場合(ステップS109: NO)、気温を取得(ステップS102)に処理を戻す。一方、制御部10は、シャッターボタンが押圧されていると判別した場合(ステップS109: YES)、撮像素子14が取得したデータに基づいて本画像を生成する(ステップS110)。

【0058】

具体的には、制御部10は、画像処理部16を制御して本画像を生成する。なお、光学系11は、被写体を精度良く撮像できるように、光学系制御部12により制御される。ま

10

20

30

40

50

た、画像処理部16は、高画質の本画像を取得するために、スルー画像を生成する場合よりも多くのデータを用いて本画像を表現する。すなわち、スルー画像を表現する画像データよりも、本画像を表現する画像データの方がデータ量が多くなる。

【0059】

次に、制御部10は、CGの修正が必要か否かを判別する(ステップS111)。例えば、制御部10は、記憶部23に記憶されている情報に基づいて、CGの修正が必要か否かを判別する。

【0060】

そして、制御部10は、CGの修正が必要と判別した場合(ステップS111: YES)、CGを修正する(ステップS112)。例えば、制御部10は、当該撮像設定に対応付けて記憶部23に記憶されている情報に基づいて、三次元の仮想空間上でCGを修正する。

10

【0061】

制御部10は、CGの修正が必要でないと判別した場合(ステップS111: NO)、若しくは、CGの修正(ステップS112)が完了した場合、本画像とキャラクタ画像とを合成して合成画像を生成する(ステップS113)。具体的には、制御部10は、画像合成部21を制御して、画像処理部16により生成された画像データにより示される本画像と、CG生成部20により生成されたCGを変換して得られたキャラクタ画像とを合成し、合成画像を示す画像データを生成する。

【0062】

そして、制御部10は、合成画像を表示する(ステップS114)。具体的には、制御部10は、ステップS112で画像合成部21に生成させた合成画像を表示部27に供給することにより、合成画像を表示部27に表示する。ここで、図4(A)~(D)を参照して、表示部27に表示される合成画像について説明する。

20

【0063】

図4(A)に、本画像の一例を示す。図4(A)に示すように、本画像は、被写体画像61を含む画像であり、背景画像を含む画像である。なお、本画像は、スルー画像と比較すると高画質な画像である。ここで、ステップS102において取得した気温が常温であり、フラッシュ設定がオンの場合はキャラクタの目を光らせるようにCGを修正する必要があることを示す情報が記憶部23に記憶されている場合について説明する。なお、記憶部23は、キャラクタの目を光らせるようにCGを修正するための情報をあらかじめ記憶しておく。

30

【0064】

ステップS102において取得した気温は常温である場合、ステップS106において更新された後のCGは、図3(A)に示すCG51Aとなる。ここで、ステップS109においてシャッターボタンが押圧されたときのフラッシュ設定がオフである場合はCGの修正はされない。従って、合成画像は、図4(C)に示すように、CG51Aを変換して得られたキャラクタ画像51Cを本画像に合成して得られる画像となる。一方、ステップS109においてシャッターボタンが押圧されたときのフラッシュ設定がオンである場合はCGの修正がなされる。従って、図4(B)に示すように、CG51Aの目を光らすように修正されたCG51Eが生成される。そして、合成画像は、図4(D)に示すように、CG51Eを変換して得られたキャラクタ画像51Fを本画像に合成して得られる画像となる。

40

【0065】

次に、制御部10は、生成した合成画像を圧縮する(ステップS115)。上述したように、本画像は高画質な画像であり、本画像を表現する画像データのデータ量も多くなる。従って、本画像とキャラクタ画像とを合成して生成される合成画像も高画質な画像であり、合成画像を表現する画像データのデータ量も多くなる。このため、制御部10は、合成画像を表現する画像データを圧縮して、JPEG (Joint Photographic Experts Group) 形式、或いは、GIF (Graphic Interleaved) 形式、或いは、TIFF (Tagged Image File Format) 形式等の画像データ形式で保存する。

50

`rchange Format`) 形式の画像データを生成する。

【0066】

そして、制御部10は、合成画像を保存する(ステップS116)。具体的には、制御部10は、ステップS115において圧縮された画像データを記憶部23に記憶する。

【0067】

制御部10は、合成画像の保存(ステップS116)を終了すると、気温を取得(ステップS102)に処理を戻す。以下、制御部10は、撮像装置100の電源がオフになるまで、上述した処理を繰り返す。

【0068】

以上、説明したように、本実施形態にかかる撮像装置100によれば、気温に応じて撮像した画像に合成するキャラクタ画像の体裁を自動で変化させることができる。また、本実施形態にかかる撮像装置100によれば、シャッターボタンを押圧した際のフラッシュ設定に応じて、撮像した画像に合成するキャラクタ画像の体裁を自動で変化させることができる。このため、撮像する際の温度若しくは撮像する際のフラッシュ設定の少なくとも一方が変化する度に、異なるキャラクタ画像を撮像した画像に合成することができる。従って、ユーザに飽きられにくい画像を提供することができる。また、本実施形態にかかる撮像装置によれば、三次元の仮想空間上で変化させたCGを変換することにより、撮像した画像に合成するキャラクタ画像を生成する。従って、多数のフレーム画像を用意する場合に比べ、記憶するデータ量を少なくすることが可能となる。

【0069】

(第2の実施形態)

第1の実施形態では、温度センサが取得した気温に基づいて、撮像した画像に合成するキャラクタ画像を変化させた。しかしながら、撮像した画像に合成するCGは、気温以外のパラメータに基づいて変化させてもよいし、当該パラメータに基づいて自動で所定のキャラクタ画像を合成するようにもよい。以下、本実施形態において、撮像装置100の角速度に基づいて、撮像した画像に自動でキャラクタ画像を合成する撮像装置100について説明する。

【0070】

なお、本実施形態に係る撮像装置100の構成は、第1の実施形態に係る撮像装置100の構成と同様であるため説明を省略する。以下、本実施形態に係る撮像装置100の動作について説明するが、第1の実施形態に係る撮像装置100と同様の動作については、説明を簡略化又は省略する。

【0071】

図5に示すフローチャートを用いて、撮像装置100が実行する撮像処理を説明する。

【0072】

まず、制御部10は、スルー画像の表示を開始する(ステップS201)。

【0073】

次に、制御部10は、現在のスルー画像を保存する(ステップS202)。具体的には、制御部10は、画像処理部16を制御してスルー画像を生成し、生成されたスルー画像を記憶部23に記憶する。

【0074】

そして、制御部10は、撮像装置100の角速度を取得する(ステップS203)。具体的には、制御部10は、撮像装置100の角速度を示す電気信号を角速度センサ35から取得する。

【0075】

次に、制御部10は、キャラクタを未選択であるか否かを判別する(ステップS204)。制御部10は、キャラクタを未選択であると判別すると(ステップS204: YES)、ステップS202で取得した角速度が所定の値以上であるか否かを判別する(ステップS205)。制御部10は、角速度が所定の値以上であると判別すると(ステップS205: YES)、現在のスルー画像と過去のスルー画像とで近似する画像部分があるか否

10

20

30

40

50

かを判別する（ステップS206）。なお過去のスルー画像は、所定の時間（例えば、10 msec）前にスルー画像表示されたスルー画像であり、ステップS202においてあらかじめ記憶部23に記憶されているものとする。

【0076】

近似する画像部分があるかないかを判別する方法は任意であるが、例えば、以下のような手法が考えられる。なお、理解を容易にするため、スルー画像は 640×480 の画素から構成され、モノクロ表示される画像であるものとして説明する。まず、 4×4 の画素から構成される 160×120 のブロックに、スルー画像を分割する。そして、現在のスルー画像と過去のスルー画像とのそれぞれについて、各ブロックに含まれる画素の輝度の総和をブロック毎に求める。そして、現在の輝度の総和と過去の輝度の総和との差分の絶対値をブロック毎に求める。ここで、絶対値が所定の値以下であるブロックを近似ブロックに設定する。そして、近似ブロックの密度が高い画像部分を検出する。例えば、近似ブロックが縦方向、横方向ともに4つ以上連続する近似ブロック群があるか否かを判別する。近似ブロック群がないと判別した場合は、近似する画像部分がないと判別する。一方、近似ブロック群があると判別した場合は、近似する画像部分があると判別し、当該近似ブロック群を近似する画像部分と設定する。なお、スルー画像がモノクロ表示される画像でなく、RGBの3色によりカラー表示される画像である場合、R（赤）、G（緑）、B（青）の各色について、現在の輝度の総和と過去の輝度の総和との差分の絶対値をブロック毎に求める。そして、ブロック毎に、R（赤）について求めた絶対値と、G（緑）について求めた絶対値と、B（青）について求めた絶対値との和を求め、求めた和が所定の値以下であるブロックを近似ブロックに設定すればよい。10

【0077】

ここで、現在のスルー画像と過去のスルー画像とで近似する画像部分は、同じもの（同じ物体、同じ人物など）を表す画像部分であると考えることができる。一方、撮像装置100の角速度が所定の値以上である場合、撮像装置100は所定の速度以上で回動していると考えることができる。従って、現在のスルー画像と過去のスルー画像とで近似する画像部分がある場合、当該画像部分により表現されるものが被写体（すなわち、撮像者が撮像しているもの）であると考えることができる。また、当該被写体は所定の速度以上で移動しているものと考えることができる。20

【0078】

図6(A)に、過去のスルー画像の一例を示し、図6(B)に、現在のスルー画像の一例を示す。図6(A)、(B)に示すように、現在のスルー画像と過去のスルー画像とは共に、撮像領域のほぼ中央に被写体画像62を含む画像である。このように、過去のスルー画像と現在のスルー画像とで、撮像領域のほぼ同じ位置に同じ被写体画像が含まれている場合、近似する画像部分があると判別される。30

【0079】

制御部10は、現在のスルー画像と過去のスルー画像とで近似する画像部分があると判別した場合（ステップS206：YES）、キャラクタを自動で選択する（ステップS207）。具体的には、制御部10は、あらかじめ用意されたキャラクタの中から移動するよう表示されることが不自然ではないキャラクタを自動で選択する。本実施形態においては、キャラクタとして犬が選択されたものとして説明する。40

【0080】

次に、制御部10は、選択したキャラクタのCGを取得する（ステップS208）。具体的には、制御部10は、三次元の仮想空間上の犬のCGをCG生成部20に生成させる。

【0081】

次に、制御部10は、CGの動きアルゴリズムを取得する（ステップS209）。例えば、制御部10は、CG生成部20を制御して、記憶部23に記憶されている情報などに基づいて三次元の仮想空間上の犬のCGを走らせるための動きアルゴリズムを取得する。

【0082】

50

20

30

40

50

制御部10は、キャラクタを未選択でないと判別する(ステップS204: NO)、角速度が所定の値以上でないと判別する(ステップS205: NO)、現在のスルー画像と過去のスルー画像とで近似する画像部分がないと判別する(ステップS206)、若しくは、CGの動きアルゴリズムの取得を完了する(ステップS209)と、CGを更新する(ステップS210)。具体的には、制御部10は、CG生成部20を制御して、ステップS209で取得した動きアルゴリズムに基づいて、三次元の仮想空間上で犬のCGが走るように時間経過とともにCGを変化させる。

【0083】

次に、制御部10は、スルー画像とキャラクタ画像とを合成してプレビュー画像を生成する(ステップS211)。そして、制御部10は、プレビュー画像を表示する(ステップS212)。三次元の仮想空間上の犬のCGは、二次元のキャラクタ画像に変換されスルー画像に合成される。すなわち、プレビュー画像は、図6(C)に示すように、キャラクタ画像52Aをスルー画像に合成して得られる画像となる。10

【0084】

次に、制御部10は、シャッターボタンが押圧されているか否かを判別する(ステップS213)。制御部10は、シャッターボタンが押圧されていないと判別した場合(ステップS213: NO)、現在のスルー画像を保存(ステップS202)に処理を戻す。一方、制御部10は、シャッターボタンが押圧されていると判別した場合(ステップS213: YES)、撮像素子14が取得したデータに基づいて本画像を生成する(ステップS214)。20

【0085】

次に、制御部10は、CGの修正が必要か否かを判別する(ステップS215)。そして、制御部10は、CGの修正が必要と判別した場合(ステップS215: YES)、CGを修正する(ステップS216)。

【0086】

制御部10は、CGの修正が必要でないと判別した場合(ステップS215: NO)、若しくは、CGの修正(ステップS216)が完了した場合、本画像とキャラクタ画像とを合成して合成画像を生成する(ステップS217)。

【0087】

そして、制御部10は、合成画像を表示する(ステップS218)。ここで、図7(A)30、(B)を参照して、表示部27に表示される合成画像について説明する。

【0088】

スルー画像と本画像とは、画質を除けばほぼ同じ画像である。このため、ステップS216においてCGが修正されない場合、合成画像は図6(C)に示すプレビュー画像とほぼ同じ画像となる。ここで、ステップS210においてCGが更新されるため、プレビュー画像に合成されるキャラクタ画像52Aは時間経過と共に変化する。従って、プレビュー画像表示中は、プレビュー画像上で犬が走っている様子を表現できる。しかしながら、合成画像は静止画であるため、合成するキャラクタ画像を変化させることはできない。従って、本画像に合成するキャラクタ画像を、合成画像上で犬が走っているように見えるよう変化させることが望ましい。40

【0089】

例えば、図7(A)に示すように、キャラクタ画像52Aに漫画風の飾りを追加したキャラクタ画像52Bを本画像に合成して合成画像とする。或いは、図7(B)に示すように、躍動感があるように表現された画像であって、ぶれたように表現されたキャラクタ画像52Cを本画像に合成して合成画像とする。

【0090】

次に、制御部10は、生成した合成画像を圧縮する(ステップS219)。そして、制御部10は、合成画像を保存する(ステップS220)。

【0091】

制御部10は、合成画像の保存(ステップS220)を終了すると、現在のスルー画像50

を保存する処理（ステップS202）に処理を戻す。以下、制御部10は、撮像装置100の電源がオフになるまで、上述した処理を繰り返す。

【0092】

以上、説明したように、本実施形態にかかる撮像装置100によれば、移動する被写体を検出した場合に、被写体の動きに応じた適切なキャラクタ画像を、撮像した画像に合成することができる。また、プレビュー表示画面においては、時間経過とともにCGを更新することにより、プレビュー画像上において動きのあるキャラクタ画像を表示することができる。さらに、躍動感があるように表現されたキャラクタ画像を合成して合成画像を生成する。このため合成画像は、静止画像であるにもかかわらず躍動感が表現された画像となる。

10

【0093】

(第3の実施形態)

第2の実施形態では、角速度センサ35を用いて被写体が移動していることを検出した。しかしながら、被写体が移動していることを検出する手法はこの手法に限られない。以下、本実施形態において、角速度センサ35を用いずに被写体が移動していることを検出し、移動している被写体が検出された場合に適切なキャラクタ画像を合成することが可能な撮像装置100について説明する。

【0094】

なお、本実施形態に係る撮像装置100の構成は、第1、2の実施形態に係る撮像装置100の構成と同様であるため説明を省略する。以下、本実施形態に係る撮像装置100の動作について説明するが、第1、2の実施形態に係る撮像装置100と同様の動作については、説明を簡略化又は省略する。

20

【0095】

図8に示すフローチャートを用いて、撮像装置100が実行する撮像処理を説明する。

【0096】

まず、制御部10は、スルー画像の表示を開始する（ステップS301）。次に、制御部10は、現在のスルー画像を保存する（ステップS302）。

【0097】

そして、制御部10は、現在のスルー画像と過去のスルー画像とで大きく異なる画像部分があるか否かを判別する（ステップS303）。

30

【0098】

大きく異なる画像部分があるかないかを判別する方法は任意であるが、例えば、以下のようないかで方法が考えられる。なお、理解を容易にするため、スルー画像は 640×480 の画素から構成され、モノクロ表示される画像であるものとして説明する。まず、 4×4 の画素から構成される 160×120 のブロックに、スルー画像を分割する。そして、現在のスルー画像と過去のスルー画像とのそれぞれについて、各ブロックに含まれる画素の輝度の総和をブロック毎に求める。そして、現在の輝度の総和と過去の輝度の総和との差分の絶対値をブロック毎に求める。ここで、絶対値が所定の値以上であるブロックを変化ブロックに設定する。そして、変化ブロックの密度が高い画像部分を検出する。例えば、変化ブロックが縦方向、横方向ともに4つ以上連続する変化ブロック群があるか否かを判別する。変化ブロック群がないと判別した場合は、大きく異なる画像部分がないと判別する。一方、変化ブロック群があると判別した場合は、大きく異なる画像部分があると判別し、当該変化ブロック群を大きく異なる画像部分と設定する。スルー画像がRGBの3色によりカラー表示される画像である場合も同様である。

40

【0099】

ここで、現在のスルー画像と過去のスルー画像とで大きく異なる画像部分は、動きのあるもの（移動している物体、走っている人物など）を表す画像部分であると考えることができる。一方、現在のスルー画像と過去のスルー画像とで大きく異なる画像部分は、動きのないもの（背景など）を表す画像部分であると考えることができる。従って、現在のスルー画像と過去のスルー画像とで大きく異なる画像部分がある場合、当該画像部分に

50

より表現されるものが被写体（すなわち、撮像者が撮像しているもの）であると考えることができる。また、当該被写体は所定の速度以上で移動しているものと考えることができる。なお、過去のスルー画像を複数記憶部23に記憶している場合、現在のスルー画像と複数のスルー画像とのうち、複数の組み合わせにおいてそれぞれ抽出した、大きく異なる画像部分の重心の位置と、これらのスルー画像の取得時刻の関係から被写体がどの方向に移動しているかを判別することができる。

【0100】

図9(A)に、過去のスルー画像の一例を示し、図9(B)に、現在のスルー画像の一例を示す。図9(A)、(B)に示すように、現在のスルー画像と過去のスルー画像とは、撮像領域の異なる位置に被写体画像62を含む画像である。このとき、図9(B)において、波線で囲まれた領域である領域90に含まれる画素の輝度は、現在のスルー画像と過去のスルー画像とで大きく変化すると考えられる。従って、このように、過去のスルー画像と現在のスルー画像とで、撮像領域の異なる位置に被写体画像が含まれている場合、大きく異なる画像部分があると判別される。10

【0101】

制御部10は、現在のスルー画像と過去のスルー画像とで大きく異なる画像部分があると判別した場合(ステップS303: YES)、キャラクタの使用履歴を取得する(ステップS304)。具体的には、制御部10は、最後にCGを使用したときの使用履歴を示すパラメータを記憶部23から読み出す。パラメータは、例えば、キャラクタを表示させた位置を示すパラメータ、キャラクタの動作を示すパラメータなどとすることができる。また、パラメータは、CGとして使用したキャラクタを示すパラメータでもよく、キャラクタ毎に上述したパラメータ(キャラクタを表示させた位置を示すパラメータ、キャラクタの動作を示すパラメータ)を用意してもよい。20

【0102】

次に、制御部10は、キャラクタを自動で選択する(ステップS305)。制御部10は、例えば、ステップS304において読み出したパラメータに基づいて、最後に使用したキャラクタ以外のキャラクタを選択する。本実施形態においても、キャラクタとして犬が選択されたものとして説明する。

【0103】

次に、制御部10は、選択したキャラクタのCGを取得する(ステップS306)。そして、制御部10は、CGの動きアルゴリズムを取得する(ステップS307)。30

【0104】

制御部10は、現在のスルー画像と過去のスルー画像とで大きく異なる画像部分がないと判別する(ステップS303)、若しくは、CGの動きアルゴリズムの取得を完了する(ステップS307)と、CGを更新する(ステップS308)。

【0105】

次に、制御部10は、シャッターボタンが押圧されているか否かを判別する(ステップS309)。制御部10は、シャッターボタンが押圧されていないと判別した場合(ステップS309: NO)、現在のスルー画像を保存(ステップS302)に処理を戻す。一方、制御部10は、シャッターボタンが押圧されていると判別した場合(ステップS309: YES)、撮像素子14が取得したデータに基づいて本画像を生成する(ステップS310)。40

【0106】

次に、制御部10は、CGの修正が必要か否かを判別する(ステップS311)。そして、制御部10は、CGの修正が必要と判別した場合(ステップS311: YES)、CGを修正する(ステップS312)。

【0107】

制御部10は、CGの修正が必要ないと判別した場合(ステップS311: NO)、若しくは、CGの修正(ステップS312)が完了した場合、本画像とキャラクタ画像とを合成して合成画像を生成する(ステップS313)。50

【0108】

そして、制御部10は、合成画像を表示する（ステップS314）。ここで、図10（A）、（B）を参照して、表示部27に表示される合成画像について説明する。

【0109】

第1、2の実施形態のように、スルー画像にキャラクタ画像を合成し、プレビュー画像として表示部27に表示する場合、被写体やキャラクタ画像の位置や大きさによっては、キャラクタ画像が撮像の妨げになる場合がある。従って、本実施形態では、プレビュー画像を表示せずに（スルー画像を表示して）、シャッターボタンが押圧されたときに生成される本画像にのみキャラクタ画像を合成する。また、ステップS304において取得した使用履歴に基づいて、キャラクタ画像を合成する位置を調整するようにしてもよい。

10

【0110】

例えば、図10（A）に示すように、被写体62の進行方向と反対の方向にキャラクタ画像52Aを合成することにより、被写体62を犬が追いかける合成画像を生成することができる。或いは、図10（B）に示すように、被写体62の進行方向にキャラクタ画像52Aを合成することにより、犬が被写体62に追われる合成画像を生成することができる。このように、ユーザに飽きさせない合成画像とするために、被写体に対するキャラクタ画像の位置などを、使用履歴に基づいて、最後にキャラクタ画像を生成した際と異なるように合成することができる。

【0111】

次に、制御部10は、生成した合成画像を圧縮する（ステップS315）。そして、制御部10は、合成画像を保存する（ステップS316）。また、制御部10は、キャラクタの使用履歴を記憶部23に保存する（ステップS317）。

20

【0112】

制御部10は、キャラクタの使用履歴の保存（ステップS317）を終了すると、現在のスルー画像を保存する処理（ステップS302）に処理を戻す。以下、制御部10は、撮像装置100の電源がオフになるまで、上述した処理を繰り返す。

【0113】

以上、説明したように、本実施形態にかかる撮像装置によれば、シャッターボタンを押圧するまでは、撮像した画像にキャラクタ画像を合成せず、シャッターボタンが押圧されたときに、本画像にキャラクタ画像を合成して合成画像を生成することができる。このため、合成するキャラクタ画像が撮像の妨げになることを防止することができる。また、スルー画像表示の際とは異なる画像が保存されるため、撮像された画像を見る楽しみをユーザに与えることができる。

30

【0114】

また、本実施形態にかかる撮像装置によれば、キャラクタの使用履歴に基づいて、キャラクタの選択、キャラクタ画像の配置位置などを切り換えることができる。従って、様々なバリエーションの合成画像が毎回生成されることにより、ユーザに飽きられにくい合成画像を提供することが可能となる。

【0115】**（変形例）**

本発明は、上記第1～3の実施形態において示したものに限定されず、様々な変形が可能である。

40

【0116】

例えば、温度センサ31を用いて取得した気温に基づいて、撮像した画像に、様々なキャラクタ画像を合成することができる。例えば、常温の場合、図11（A）に示すように、平常を装ったキャラクタ画像53Aが合成された合成画像やプレビュー画像を生成する。例えば、低温の場合、図11（B）に示すように、時間経過と共に合成される位置を少しづらしてキャラクタ画像53Bを合成することにより、寒さで震えるキャラクタを表現するプレビュー画像を生成する。一方、本画像に合成するキャラクタ画像は時間経過と共に配置する位置を変化させることはできないため、低温の場合、図11（C）に示すよう

50

に、キャラクタ画像 53C を合成することにより、漫画風に寒さで震えるキャラクタを表現する合成画像を生成する。また、例えば、気温が高いときに、汗をかくキャラクタ、暑がるキャラクタを、撮像した画像に合成してもよい。

【0117】

また、湿度センサ 32 を用いて取得した湿度に基づいて、撮像した画像に、様々なキャラクタ画像を合成することができる。例えば、低湿度の場合、図 12 (A) に示すように、骨を持ったキャラクタ画像 54A が合成された合成画像を生成する。そして、例えば、高湿度の場合、図 12 (B) に示すように、傘を持ったキャラクタ画像 54B が合成された合成画像を生成する。また、湿度が高いときに、レインコートを着るキャラクタを、撮像した画像に合成してもよい。

10

【0118】

また、照度センサ 33 を用いて取得した照度に基づいて、撮像した画像に、様々なキャラクタ画像を合成することができる。例えば、照度が低い場合(曇りの場合)、図 12 (C) に示すように、普通の表情をしたキャラクタ画像 55A が合成された合成画像を生成する。そして、例えば、照度が高い場合(晴れの場合)、図 12 (D) に示すように、笑った表情をしたキャラクタ画像 55B が合成された合成画像を生成する。また、照度が高いときに、目を細めるキャラクタ、照度が低いときに暗がりに目だけ写るキャラクタを、撮像した画像に合成しても良い。

【0119】

また、塵センサ 39 を用いて取得した塵の量に基づいて、撮像した画像に、様々なキャラクタ画像を合成することができる。例えば、塵の量が少ない場合、図 13 (A) に示すように、普通の表情をしたキャラクタ画像 56A が合成された合成画像を生成する。そして、例えば、塵の量が多い場合、図 13 (B) に示すように、目をこするキャラクタ画像 56B が合成された合成画像を生成する。

20

【0120】

また、マイクロホンアレイ 34 を用いて取得した音の内容(方向、音量、波長など)に基づいて、撮像した画像に、様々なキャラクタ画像を合成することができる。例えば、「はい、チーズ」のような掛け声があった場合、図 13 (C) に示すように、撮像装置 100 側の方向を向いたキャラクタ画像 57A が合成された合成画像を生成する。そして、例えば、撮像者からみて撮像装置 100 の左側の方向から大きな音がした場合、図 13 (D) に示すように、撮像領域の左側の方向を向くキャラクタ画像 57B が合成された合成画像を生成する。また、音源の方向に応じて見る方向が変化するキャラクタ、音声を認識して笑うキャラクタ、音声を認識してポーズをとるキャラクタを、撮像した画像に合成してもよい。

30

【0121】

また、計時部 24 を用いて取得した時刻に基づいて、撮像した画像に、様々なキャラクタ画像を合成することができる。例えば、昼間の場合、図 14 (A) に示すように、普通の表情をしたキャラクタ画像 56A が合成された合成画像を生成する。そして、例えば、夜間の場合、図 14 (B) に示すように、眠くて目をこするキャラクタ画像 56C が合成された合成画像を生成する。

40

【0122】

また、GPS 37 を用いて取得した位置に基づいて、撮像した画像に、地域性のある服装(和装、洋装など)をするキャラクタを合成しても良い。なお、気圧センサ 38 を用いて取得した気圧に基づいて、撮像した画像に、気圧により予測できる状況(標高、気温、天候)に合わせた服装をするキャラクタを合成しても良い。

【0123】

上記実施形態や上記変形例では、主に、撮像装置に、撮像機能を実現するための構成とは別に設けられたセンサの出力を用いて、キャラクタ画像を変化させる例について説明した。しかしながら、撮像装置にセンサを設けることなく、従来の撮像装置が備える機能を利用して、キャラクタ画像を変化させることもできる。

50

【0124】

例えば、シャッター速度、絞り値などの露光設定に基づいて、キャラクタ画像を変化させることができる。ここで、制御部10は、被写体の明るさなどに基づいて定めたシャッター速度に基づいて、光学系駆動部13を制御することにより、光学系11が備えるシャッターを開閉する。また、制御部10は、被写体の明るさなどに基づいて定めた絞り値に基づいて、光学系駆動部13を制御することにより、光学系11が備える絞りを制御する。従って、撮像装置は特別なセンサなどを具備せずとも、シャッター速度や絞り値などの露光設定を容易に取得することができる。

【0125】

また、年月日や時分秒などを取得する計時部24は、従来の撮像装置に具備されている場合も多い。ここで、年月日を取得することができれば、季節や行事や曜日を取得することができる。従って、季節や行事や曜日に合わせた服装や表情のキャラクタ画像を生成することができる。また、時分秒を取得することができれば、上述したように昼か夜かを判別することができるほか、食事の時間帯であるか、あるいは、出勤中の時間帯であるなどを判別することができる。従って、これらの時間帯に合わせた服装や表情のキャラクタ画像を生成することができる。

10

【0126】

また、撮像装置は、上述したような照度センサ33を備えていなくとも、撮像装置の周辺の明るさを取得することができる。例えば、所定の絞り値におけるスルー画像を構成する全ての画素の輝度の平均値を撮像装置100の周辺の明るさとすることができる。

20

【0127】

また、シャッターボタンが押圧されたときの撮像設定によって、撮像した画像に、様々なキャラクタ画像を合成する例について説明する。

例えば、絞り値などの露光設定に基づいて、様々なキャラクタ画像を合成することができる。例えば、絞り値が大きい場合、図15(A)に示すように、普通のキャラクタ画像58Aが合成された合成画像を生成する。そして、例えば、絞り値が小さい場合、図15(B)に示すように、一部がピントがずれてぼけたキャラクタ画像58Bが合成された合成画像を生成する。

【0128】

また、シャッター速度に基づいて、撮像した画像に、様々なキャラクタ画像を合成することができる。例えば、シャッター速度が速い場合、図15(C)に示すように、普通のキャラクタ画像52Aが合成された合成画像を生成する。そして、例えば、シャッター速度が遅い場合、図15(D)に示すように、撮像が失敗してぶれたキャラクタ画像52Dが合成された合成画像を生成する。

30

【0129】

また、シャッターボタンが押圧されたときのプレビュー画像を分析することによって、撮像した画像に、様々なキャラクタ画像を合成することができる。

例えば、被写体の表情に基づいて、撮像した画像に、様々なキャラクタ画像を合成することができる。例えば、被写体の表情が普通の場合、図16(A)に示すように、普通の表情のキャラクタ画像55Aが合成された合成画像を生成する。そして、例えば、被写体の表情が笑顔の場合、図16(B)に示すように、笑顔の表情のキャラクタ画像55Cが合成された合成画像を生成する。このように、被写体の表情に基づいて、合成するキャラクタの表情(笑う、泣く、まじめな表情)を変化させてもよい。また、被写体の動きに基づいて、合成するキャラクタの動き(追いかける、逃げる、ポーズする、逆方向に動く)を変化させてよい。さらに、背景の色合いに合わせて、キャラクタの服装を背景の色に合わせたり、キャラクタを変更してもよい。

40

【0130】

また、フラッシュ設定がある場合に、目が光るキャラクタではなく、目をつぶるキャラクタ、赤目のキャラクタを合成してもよい。

【0131】

50

なお、撮像装置 100 が移動していることを検出するために、角速度センサ 35 ではなく加速度センサ 36 を用いても良い。

【0132】

上記実施形態では、撮像装置 100 が静止画像を撮像する場合について、説明したが、動画像を撮像する場合にも本発明を適用することができる。

【0133】

上記実施形態では、キャラクタは、動物のキャラクタである。しかしながら、キャラクタは、動物に限られず、物品や文字など、画像と認識できるものであれば何でも良い。

【0134】

さらに、本発明は、上述した構成例やフローチャートに示される手順に限定されないことは勿論である。

【0135】

上記実施形態では、プログラムが、記憶装置に予め記憶されているものとして説明した。しかし、撮像装置を、装置の全部又は一部として動作させ、あるいは、上述の処理を実行させるためのプログラムを、フレキシブルディスク、CD-ROM (Compact Disk Read-Only Memory)、DVD (Digital Versatile Disk)、MO (Magneto Optical Disk) などのコンピュータ読み取り可能な記録媒体に格納して配布し、これを別のコンピュータにインストールし、上述の手段として動作させ、あるいは、上述の工程を実行させてもよい。

【0136】

さらに、インターネット上のサーバ装置が有するディスク装置等にプログラムを格納しておき、例えば、搬送波に重畠させて、コンピュータにダウンロード等してプログラムを実行してもよい。

【図面の簡単な説明】

【0137】

【図1】本発明の第1～3の実施形態に係る撮像装置の構成を示すブロック図である。

【図2】第1の実施形態に係る撮像装置が実行する撮像処理の一例を示すフローチャートである。

【図3】(A)～(E)は、プレビュー画像を説明するための図である。

【図4】(A)～(D)は、合成画像を説明するための図である。

【図5】第2の実施形態に係る撮像装置が実行する撮像処理の一例を示すフローチャートである。

【図6】(A)～(C)は、プレビュー画像を説明するための図である。

【図7】(A)、(B)は、合成画像を説明するための図である。

【図8】第3の実施形態に係る撮像装置が実行する撮像処理の一例を示すフローチャートである。

【図9】(A)、(B)は、スルーバイオードを説明するための図である。

【図10】(A)、(B)は、合成画像を説明するための図である。

【図11】(A)、(C)は、合成画像を説明するための図である。(B)は、プレビューバイオードを説明するための図である。

【図12】(A)～(D)は、合成画像を説明するための図である。

【図13】(A)～(D)は、合成画像を説明するための図である。

【図14】(A)、(B)は、合成画像を説明するための図である。

【図15】(A)～(D)は、合成画像を説明するための図である。

【図16】(A)、(B)は、合成画像を説明するための図である。

【符号の説明】

【0138】

10・・・制御部、11・・・光学系、12・・・光学系制御部、13・・・光学系駆動部、14・・・撮像素子、15・・・A/D変換器、16・・・画像処理部、17・・・画像処理メモリ、18・・・フラッシュ制御部、19・・・フラッシュ発光部、20・・・

10

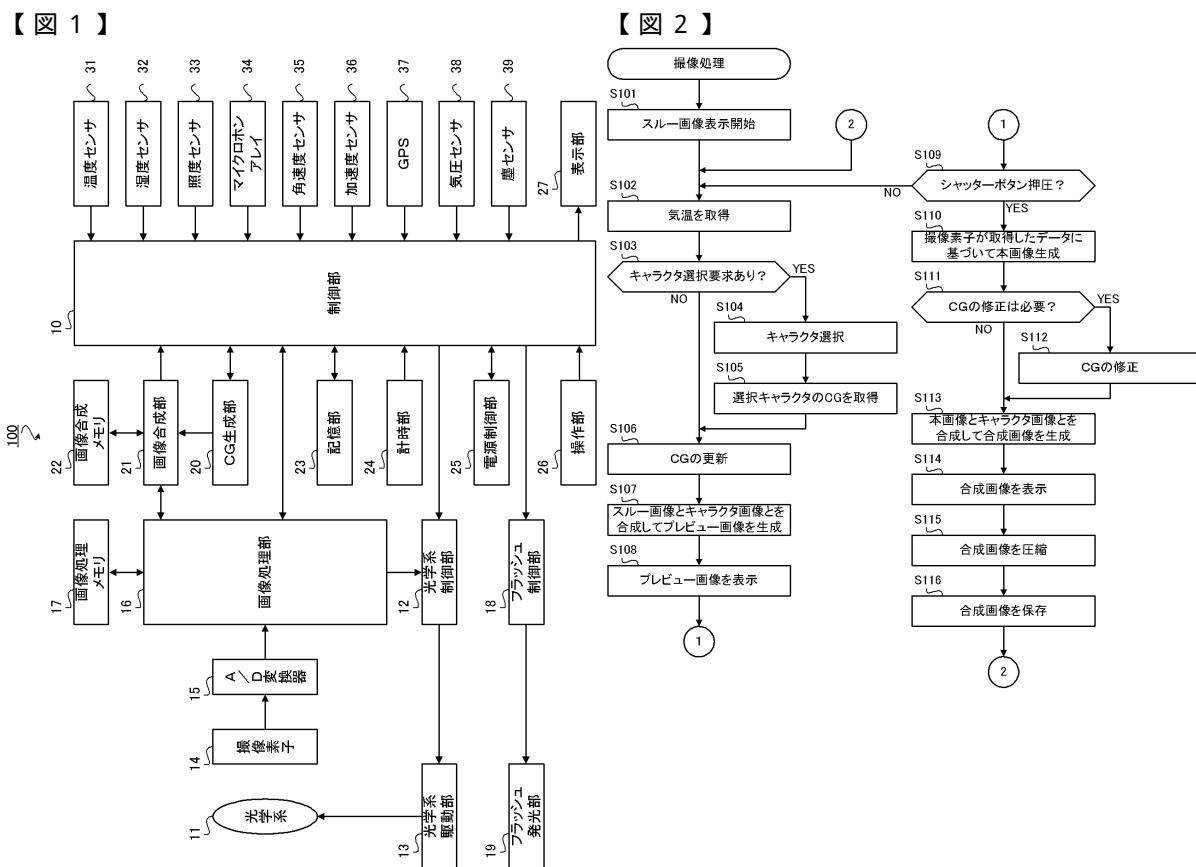
20

30

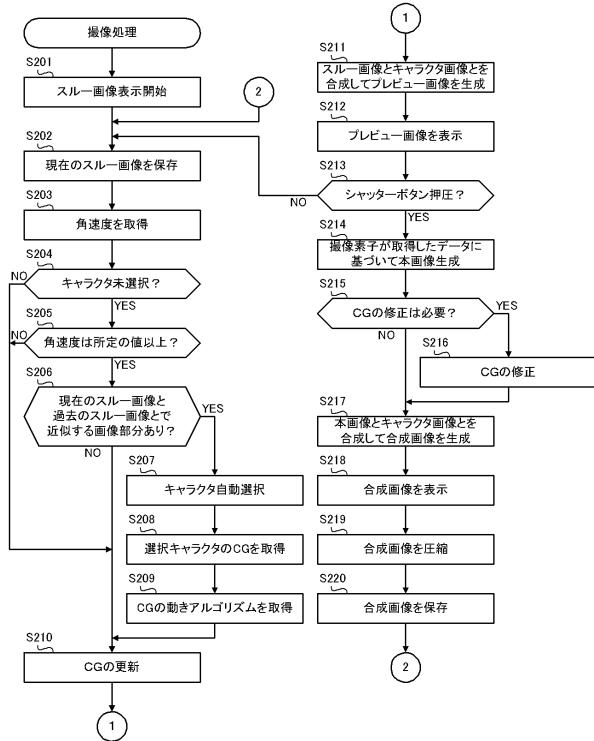
40

50

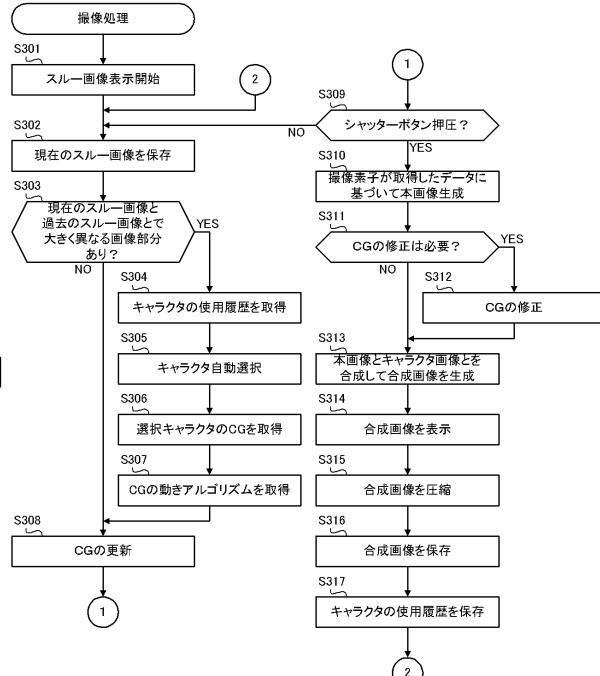
・ C G 生成部、21・・・画像合成部、22・・・画像合成メモリ、23・・・記憶部、
 24・・・計時部、25・・・電源制御部、26・・・操作部、27・・・表示部、31
 ・・・温度センサ、32・・・湿度センサ、33・・・照度センサ、34・・・マイクロ
 ポンアレイ、35・・・角速度センサ、36・・・加速度センサ、37・・・G P S、3
 8・・・気圧センサ、39・・・塵センサ



【図5】



【図8】



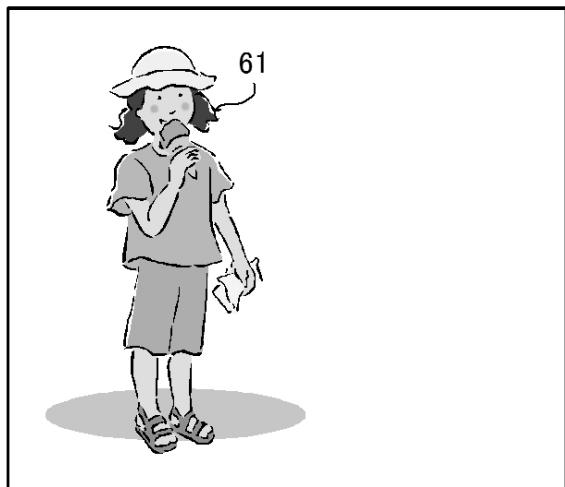
【図3】



【図4】

(A)

本画像



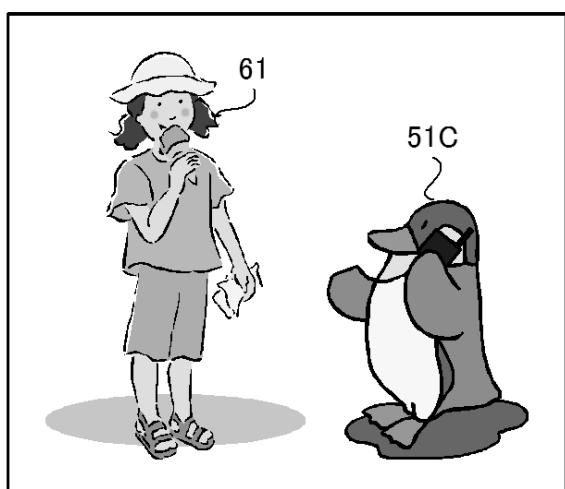
(B)

CG(常温、フラッシュあり)



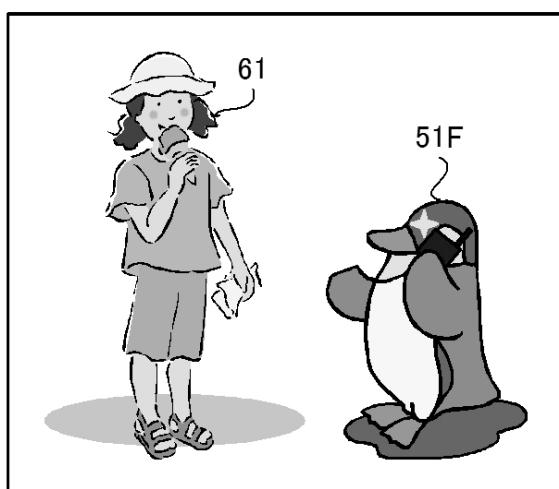
(C)

合成画像(常温、フラッシュなし)



(D)

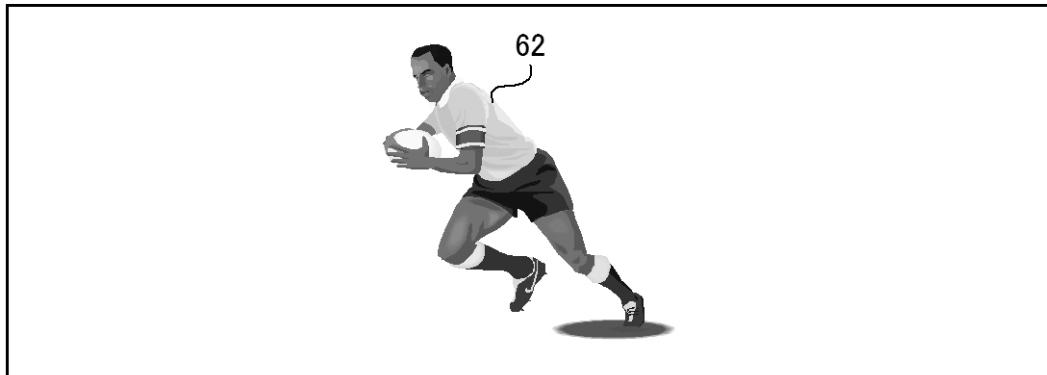
合成画像(常温、フラッシュあり)



【図6】

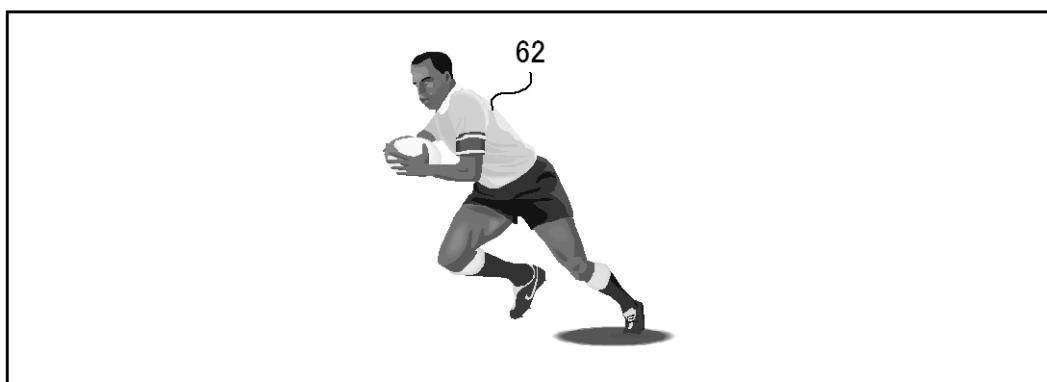
(A)

スルー画像(過去)



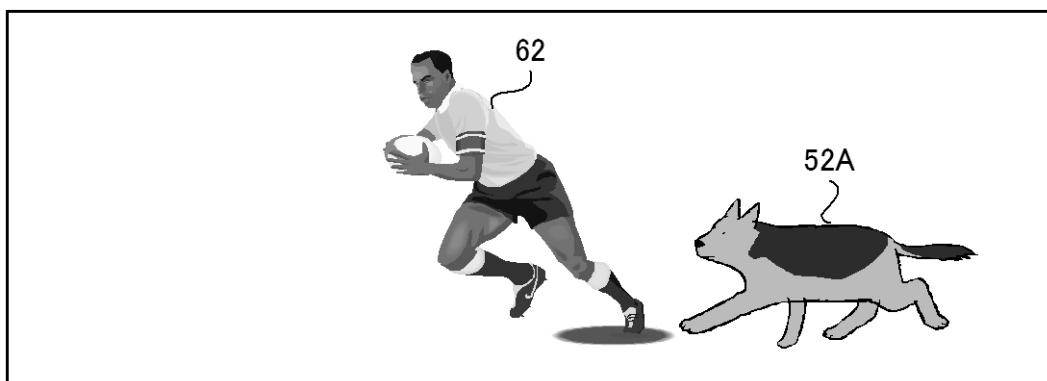
(B)

スルー画像(現在)



(C)

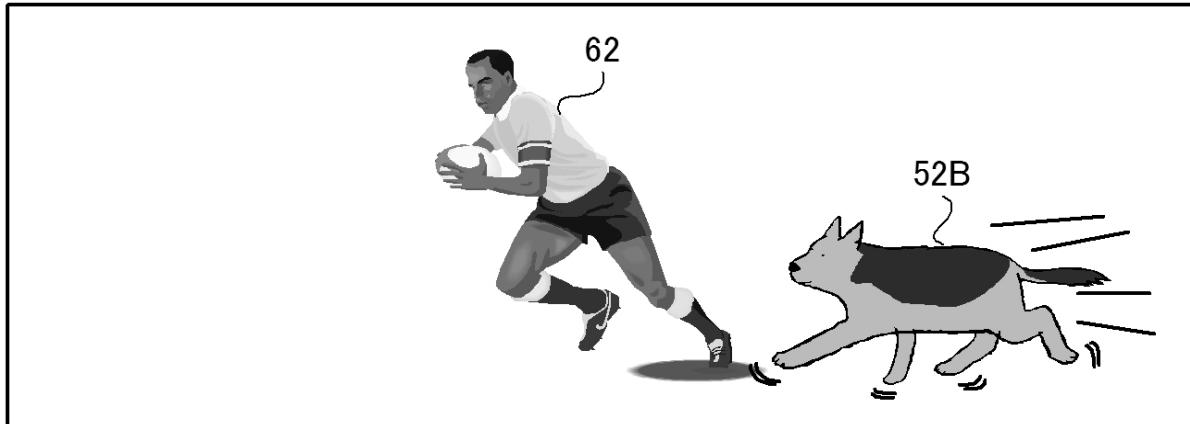
プレビュー画像



【図7】

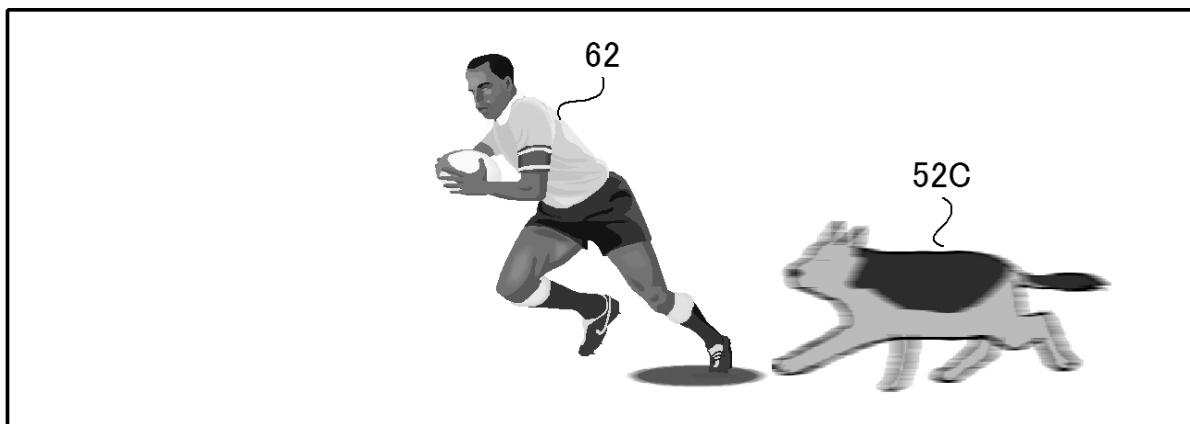
(A)

合成画像(漫画風)



(B)

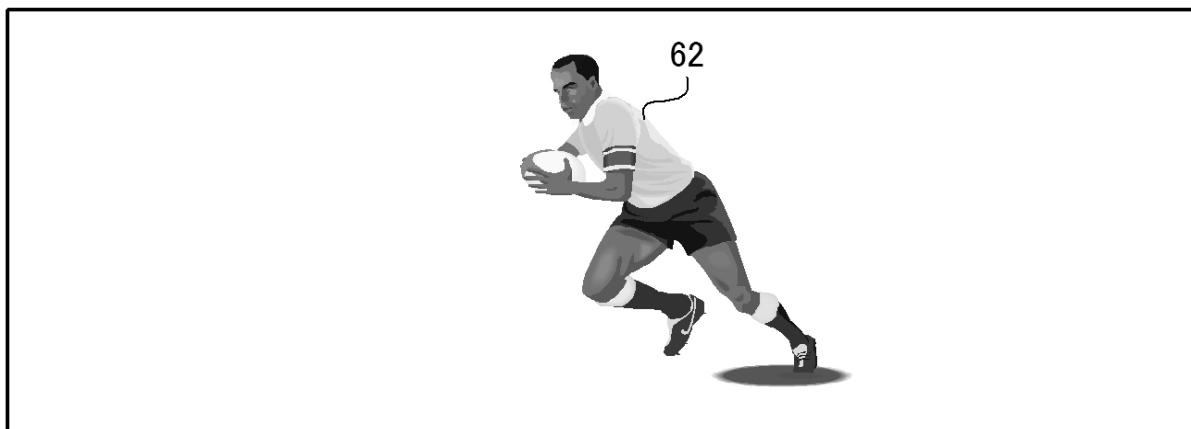
合成画像(ブレ)



【図9】

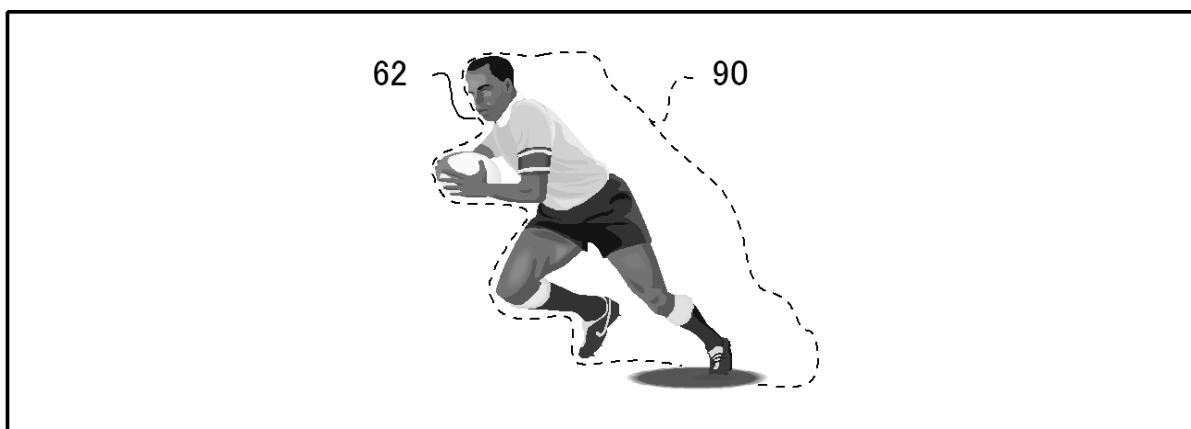
(A)

スルー画像(過去)



(B)

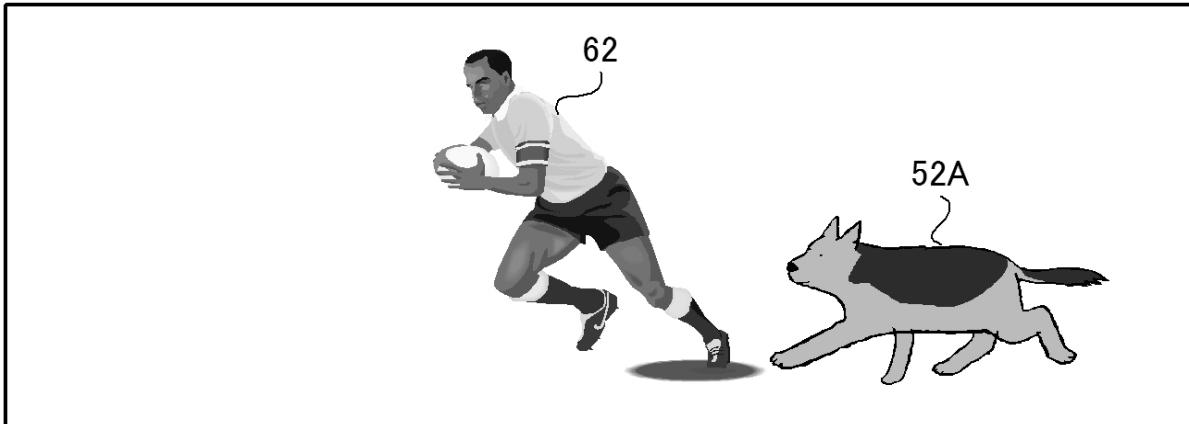
スルー画像(現在)



【図10】

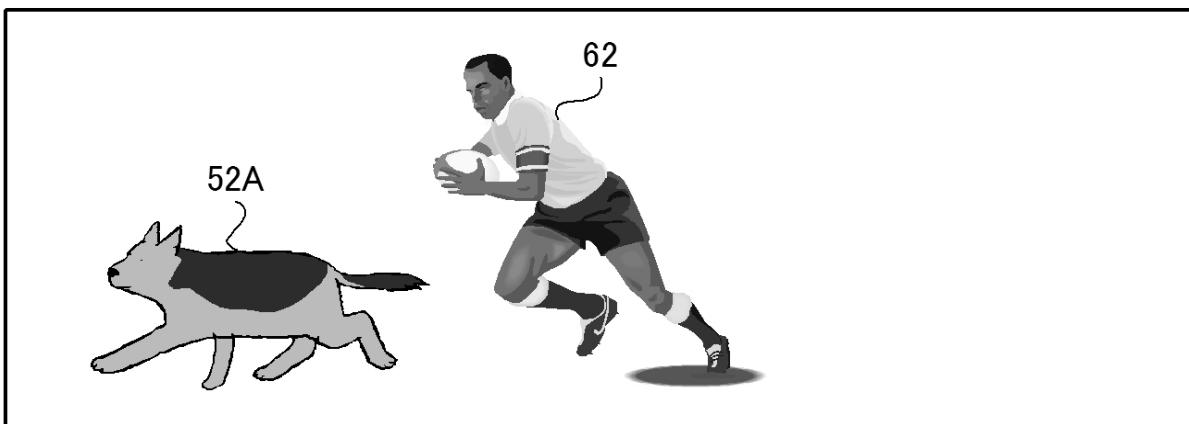
(A)

合成画像(追う)



(B)

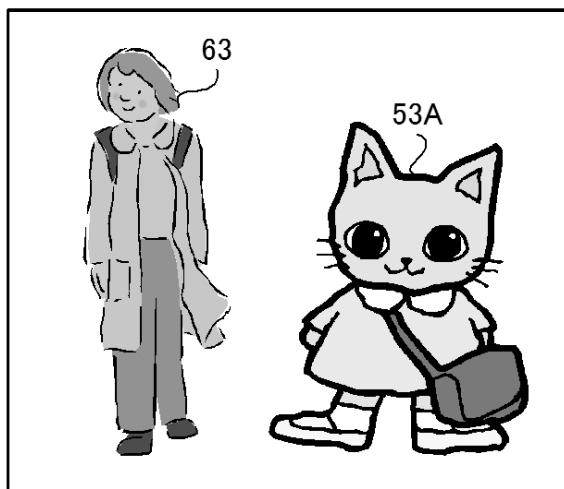
合成画像(追われる)



【図 1 1】

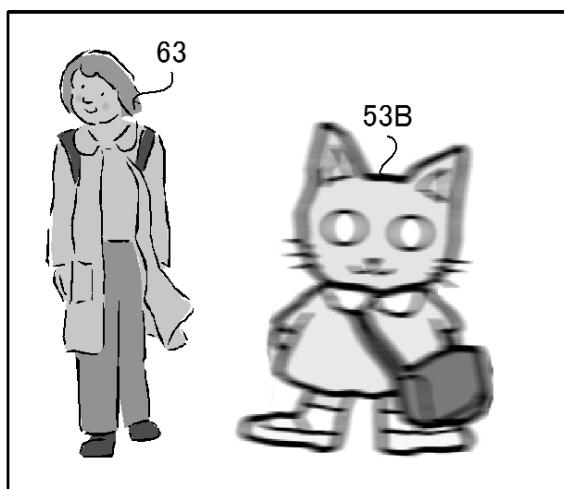
(A)

合成画像(常温)



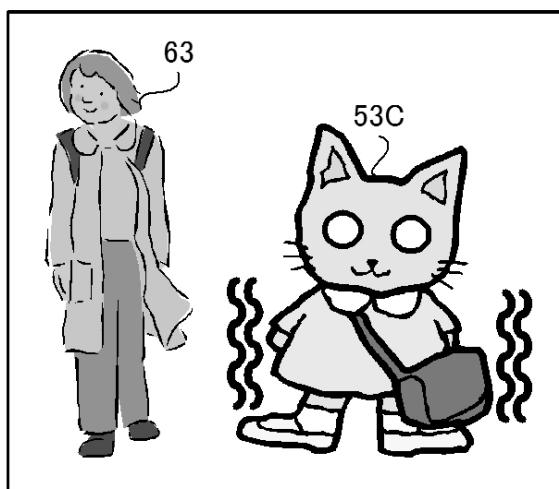
(B)

プレビュー画像(低温、振動して表示)



(C)

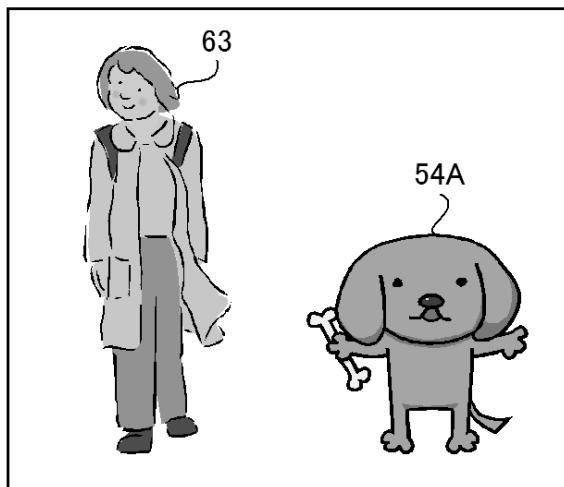
合成画像(低温、漫画風)



【図 1 2】

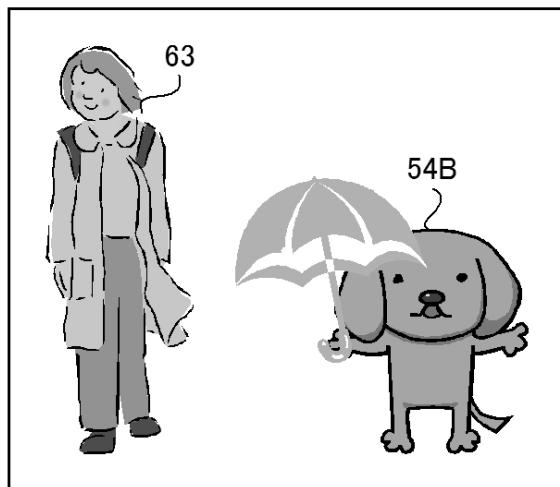
(A)

合成画像(低湿度)



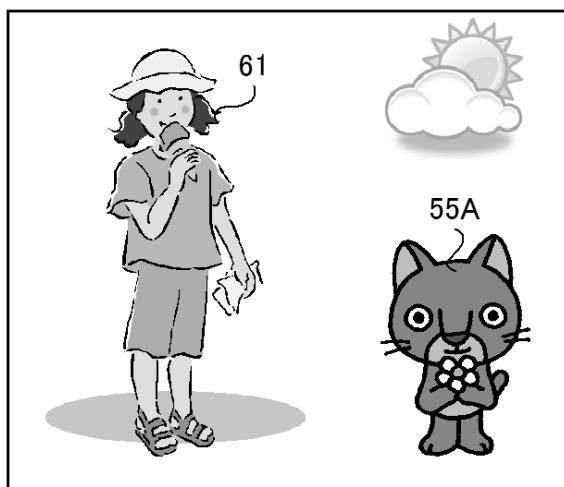
(B)

合成画像(高湿度)



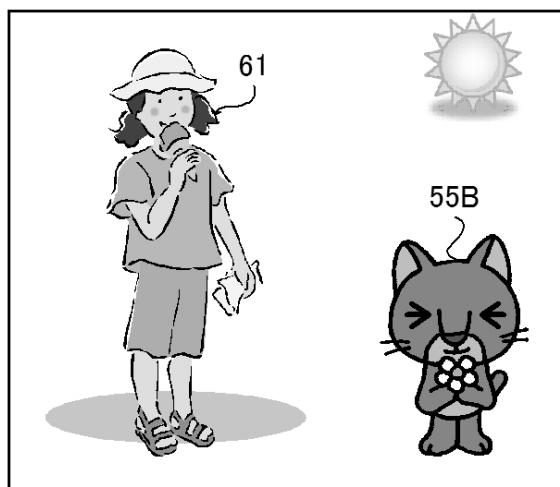
(C)

合成画像(曇り)



(D)

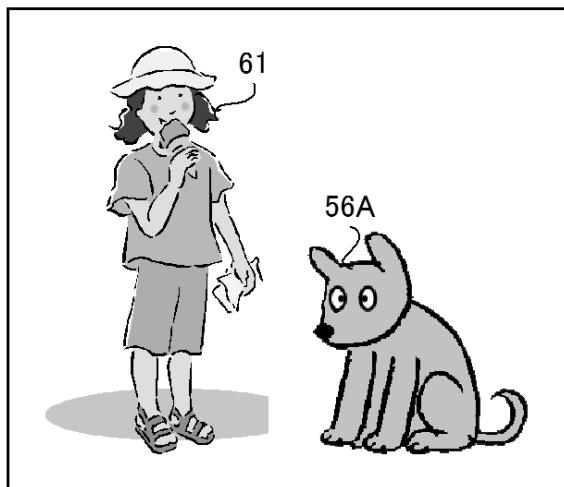
合成画像(晴天)



【図 1 3】

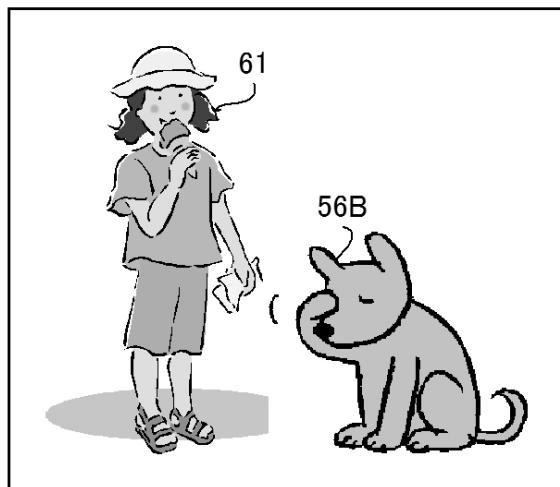
(A)

合成画像(塵が少ない)



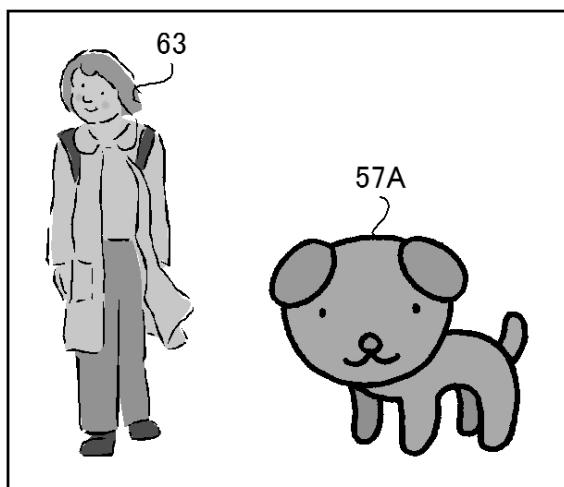
(B)

合成画像(塵が多い)



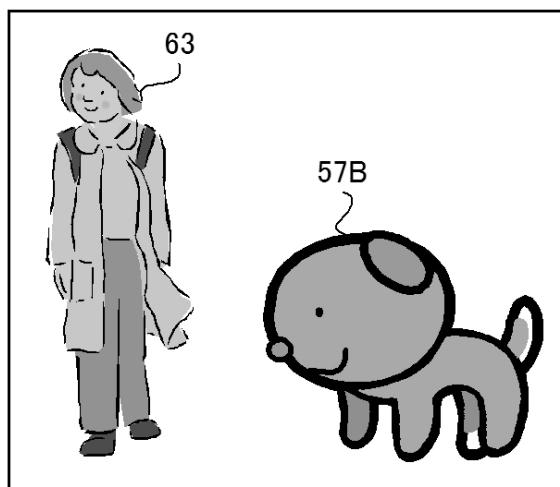
(C)

合成画像(撮像装置側から掛け声あり)



(D)

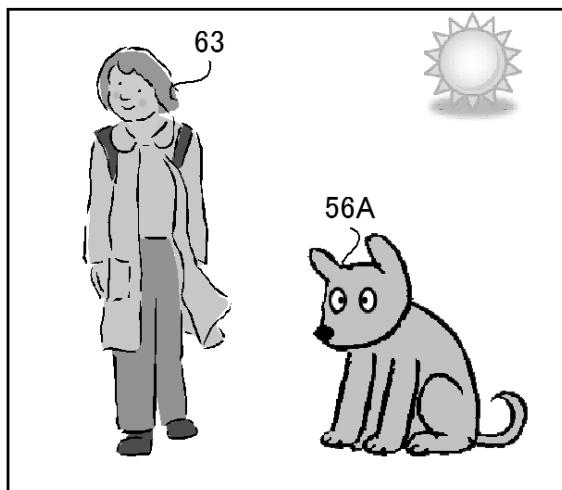
合成画像(左から大きな音あり)



【図14】

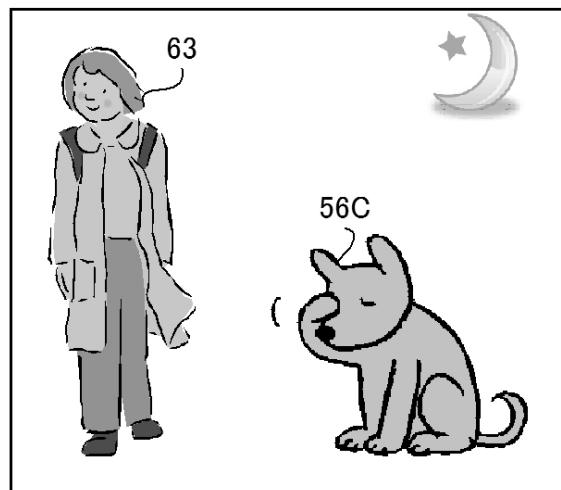
(A)

合成画像(昼間)



(B)

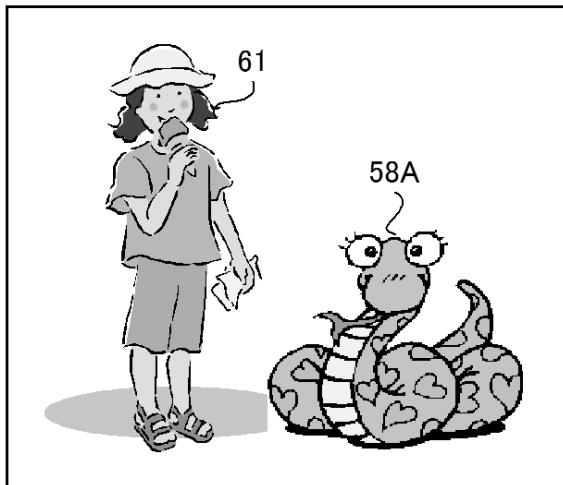
合成画像(夜間)



【図15】

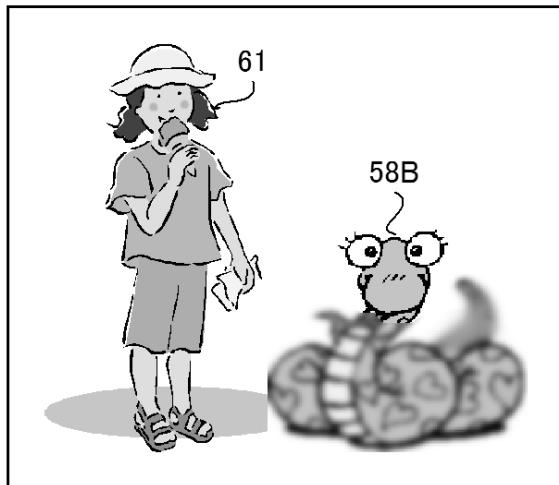
(A)

合成画像(絞り値が大きい)



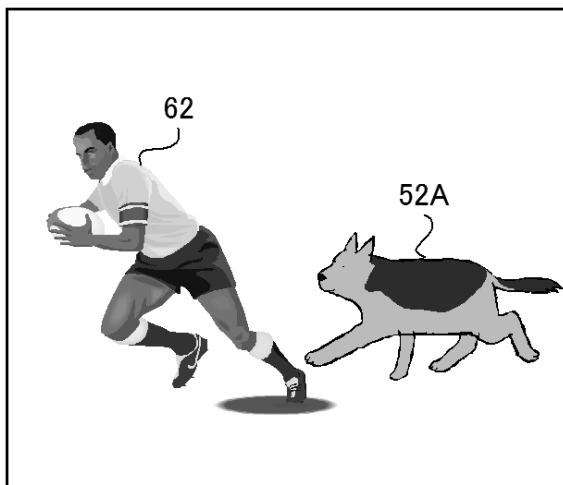
(B)

合成画像(絞り値が小さい)



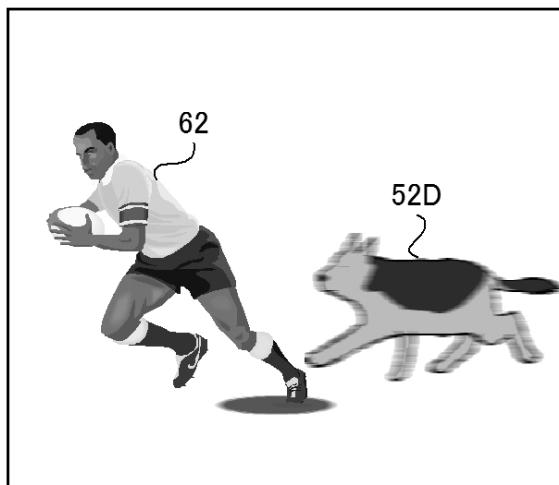
(C)

合成画像(シャッター速度が速い)



(D)

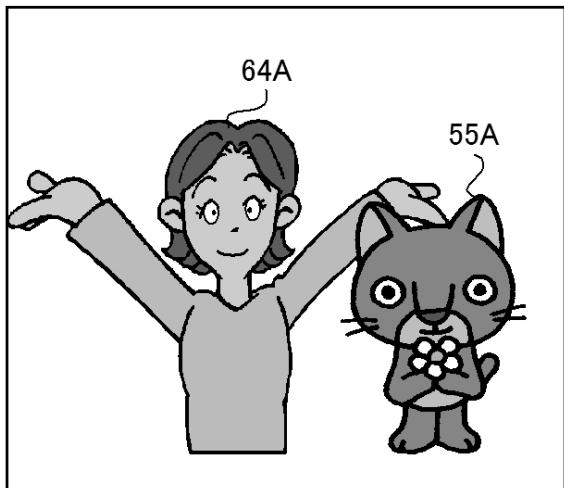
合成画像(シャッター速度が遅い)



【図16】

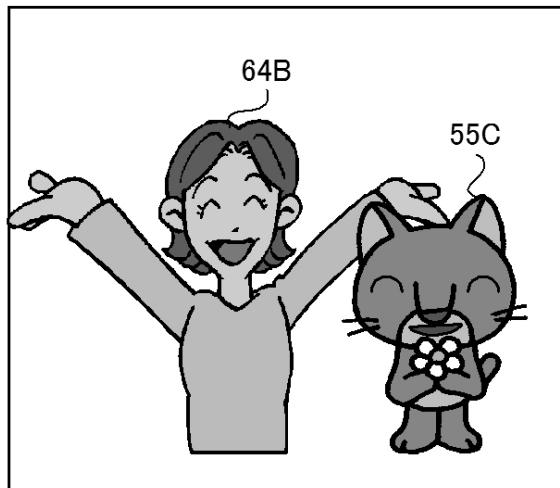
(A)

合成画像(通常時)



(B)

合成画像(笑顔検出時)



フロントページの続き

(56)参考文献 特開2004-134950(JP,A)
特開2000-270203(JP,A)
特開2000-152080(JP,A)
特開2000-270261(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H04N 5/222
G06T 1/00